

## 選挙運動の実態

杣, 正夫  
九州大学法学部教授

大賀, 睦夫  
九州大学博士課程

<https://doi.org/10.15017/1777>

---

出版情報 : 法政研究. 48 (3/4), pp.179-212, 1982-03-25. 九州大学法政学会  
バージョン :  
権利関係 :

## 資料

### 選挙運動の実態

大 柚  
賀 正  
陸 夫

#### 目 次

- I 調査の概要
- II 回収標本の特性
- III 調査地の概要
- IV 選挙運動
- V 結論

#### I 調査の概要<sup>(1)</sup>

△調査の目的▽ 本調査は選挙運動の実態を量的に明らかにすることを目的にしている。財団法人「明るい選挙推進協会」はその前身の「公明選挙連盟」の活動を引きついで、毎回の全国選挙の直後、全国規模で有権者の投票行動についての世論調査を行っているがその調査項目の中に選挙運動の効果測定が含ま

れている。ここでは有権者の各種選挙運動への接触度とその有効性が量的に観察されている。しかしこの協会調査では個別の候補者の運動体の展開する運動の態様と有権者との関係は明らかにされていない。協会調査は基本的には選挙啓発事業の一環として進められているため、この種の運動調査をとり上げにくいことと、調査項目の分量の制約があるからである。そして選挙運動のこの側面は主として一般新聞紙の選挙報道が事例としてとりあげて来た。しかしここでは個別例の報知であって、量的な観察はなされていない。

本調査はこれまでなされていなかった選挙運動の量的解明を主要対象にとりあげた。すなわちそれは協会調査による選挙運動の解明を基礎にしながら、それをさらに候補者の運動体による運動と有権者との関係の態様の細目において量的に明らかにすることを目的にしている。

△調査の方法▽ 調査は一九八〇年一二月から八一年三月にかけて、香川県白鳥町、徳島県山川町、鳥取県国府町、福岡県飯塚市、熊本県山鹿市の二市三町で調査表による面接調査で行われた。これら調査地点は調査担当者の便宜を考えながら、中国、四国、九州地方のなかで①県都でないこと、②都市部と農村部の中間的様相をもつこと、③調査の一年以内に市町議会選挙が実施されたこと、④伝統的選挙運動の様相があること、の四点を指標にして選ばれた。対象とされた選挙は一九八〇年六月の衆参同日選挙となった第三六回総選挙と調査時より一年以

内の市、町議会議員選挙であった。調査対象市町の選定の後、調査投票区を選定した。これには①中心部市街地をさける、②調査地区の産業大分類別就業者構造で第一次産業就業率がその市町のほぼ平均値をとることが、指標とされた。

調査サンプルは選挙人名簿から無作為抽出で選ばれた。その際①三六回総選挙の投票者、②七〇才未満の者の範囲で対象とされた。いずれも選挙運動とのかかわりがより大きいからである。

調査は調査表による面接調査で行われた。

△サンプル・デザイン▽

一 母集団：香川県白鳥町、徳島県山川町、鳥取県国府町、福岡県飯塚市、熊本県山鹿市の二〇才以上七〇才未満の第三六回総選挙の投票者、

二 標本数：白鳥町八〇、山川町四〇、国府町六〇、飯塚市六〇、山鹿市六〇、

三 各地区の第一次産業就業率でほぼ地区平均値を示す数個の投票区の選挙人名簿からの無作為抽出。

△回収▽

サンプル数	回収数	回収率(%)	回収不能
白鳥 八〇	五九	七四	二一 (転出一、不在五、拒否九、病氣二、所在不明四)

(所在不明四)

山川 四〇 二二 五五 一八 (不在五、拒否八、病氣一、所在不明四)

四)

国府 六〇 六〇 一〇〇 〇 (不在四、拒否一、所在不明八)

飯塚 六〇 四七 七八 一三 (不在四、拒否一、所在不明八)

所在不明四)

山鹿 六〇 四五 七五 一五 (転出一、不在七、拒否一、病氣二、所在不明四)

所在不明二〇)

合計 (2) 三〇〇 二二三 七八 六七 (転出二、不在二一、拒否一九、病氣五、所在不明二〇)

(1) 本調査は一九八〇年七月から、始められ、一九八二年三月に終了を見た。調査要領はつぎのとおりである。代表責任者 九州大学法学部教授柚正夫、協力者 香川大学教育学部助教授神江伸介、鳥取大学教養部講師永山正男、九州大学法学研究科博士課程大賀睦夫、以上。調査研究はこの期間に、企画、準備、面接調査、整理、集計、報告書作成の作業を行った。調査地区の分担 香川県白鳥町、徳島県山川町、神江、鳥取県国府町、永山、福岡県飯塚市、熊本県山鹿市、大賀、各調査地区で関係学部の学生が調査員として面接調査に協力した。

選挙運動の実態 (杣・大賀)

表II-1 性別

	総数	男	女
総数	233	47.6	52.4
白鳥	59	39.0	61.0
山川	22	50.0	50.0
国府	60	48.3	51.7
山鹿	45	53.3	46.7
飯塚	47	51.1	48.9

表II-2 年齢別

	総数	20~39才	40才以上
総数	233	36.9	63.1
白鳥	59	27.1	72.9
山川	22	22.7	77.3
国府	60	43.3	56.7
山鹿	45	31.1	68.9
飯塚	47	53.2	46.8

表II-3 学歴別

	総数	義務教育	高校以上	不明
総数	233	39.9	59.7	0.4
白鳥	59	59.3	39.0	1.7
山川	22	50.0	50.0	0
国府	60	31.7	68.3	0
山鹿	45	40.0	60.0	0
飯塚	47	21.3	78.7	0

表II-4 職業別

	総数	農業	非農
総数	233	17.6	82.4
白鳥	59	23.7	76.3
山川	22	22.7	77.3
国府	60	15.0	85.0
山鹿	45	17.8	82.2
飯塚	47	10.6	89.4

〔性別〕 有権者数では各地とも女が男よりやや多いのであるが、回収標本の構成ではこれが多少ずれている。山川と国府は実際どうりである。白鳥は女がかなり多くなり、山鹿と飯塚で

II 回収標本の特性

報告の文章化は杣 (I、II、III、IV自由回答、結論) 大賀 (自由解答を除くIV) が担当した。集計に際し、コンピュータ利用は一部関係大学のそれの外、大部分は九州大学大型計算機センターのものを利用した。課題番号一九八〇〜八一年一一六一号。

(2) 五地区の合計数値は特定の母集団を代表するものでなく、五地区の結果を比較検討する参考基準である。

は男が逆に多くなっている。しかしこのことは調査結果をゆがめることにはならないであろう。性別による変化の大きい意識の調査ではなく、選挙運動の事例の調査であるからである。

〔世代別〕 回収標本の世代別構成では、四〇才以上が白鳥、七三パーセント、山川、七七パーセント、山鹿、六九パーセントで多い。農業地帯であることが反映している。飯塚はそれが四七パーセントで、二〇〜三九歳世代よりも少ない。都市化がもっとも進んでいるからである。

〔学歴別〕 学歴では、小学と新制中学の義務教育とそれ以上に区分したが、義務率で、白鳥が五九パーセントでとくに多い。これは回収標本に女性と高齢層が多いことが関係しているよう。飯塚は逆に義務率が二一パーセントで少ない。これは都市

資料

化が進み、若年層が多いためである。他の三地区は義務率、三二パーセント、五〇パーセントで問題はない。

△職業別▽ 職業は第一次産業就業者を農業、それ以外を非農業に一括した。農業の家族従業は農業に、主婦は非農業に含めた。主婦の中には兼業農家で時々、農業に従事するものはあったと考えられる。農業就業者の国府、一五パーセント、山鹿、一八パーセントはもう少し多いのが実際である。他の三地区は問題ない。

表II-5 居住年数別

	総数	20年未満	20年以上
総数	233	19.7	80.3
白鳥	59	15.2	84.8
山川	22	13.7	86.3
国府	60	25.0	75.0
山鹿	45	8.9	91.1
飯塚	47	31.9	68.1

△居住年数別▽ 同一市町での居住年数別で見ると二〇年以上は飯塚、六八パーセントから山鹿、九一パーセントまで二〇年未満居住者よりきわめて多い。飯塚と国府を除く一市二町は伝統色かなり強いところのようである。

村的景観の町である。国鉄高徳本線に沿い徳島県境に近い。農業、漁業が盛ん。漁業では、たい、はまち、などの養殖漁業が行われている。工業では手袋の主産地、食料品加工業もある。一次産業就業率 一七・三六パーセント、一世帯あたり家族数 三、六九人で、核家族化が見られる。

政治風土は保守的で、第三六回総選挙では自民党の得票率八五・九パーセントに達した。八〇年六月二二日当日有権者、男四八一七人、女五五〇四人、計一万〇三二一人。

△山川町▽ 人口一万一九七二人、七〇年比、三六人減、面積四三平方キロ、人口密度二七八・四人。徳島平野の周縁山間部にあり、徳島本線に沿い、農村的景観の町である。たばこ耕作が盛んである。一次産業就業率、二二・〇五パーセント、一世帯あたり家族数三・七九で核家族化が見られる。

政治風土は保守的で第三六回総選挙の自民党得票率は七八・六八パーセントである。当日有権者数、男四四八八人、女四九八一人、計九四六九人。

△国府町▽ 人口 八五五〇人、七〇年比二八人増、面積九四平方キロ、人口密度、九一・〇人、鳥取平野の山間周辺部で鳥取市に隣接、兵庫県境に近い。一次産業就業率は三二・二六パーセントで高い。一世帯あたり人口四・二七人で割合が多い。

政治風土は非自民勢力がある程度あり、第三六回総選挙の自民党得票率は五三・九パーセントである。当日有権者、男二九七八人、女三二六一人、計六二三九人。

III 調査地の概要

△白鳥町▽ 人口一九七五年国勢調査（以下同じ）一万四四〇五人、七〇年比、一七三人増、面積七二平方キロ、人口密度二〇〇・〇人。讃岐平野の外縁部にあり、瀬戸内海に面する農

△飯塚市▽ 人口七万五四一七人、七〇年比二二六人減、面積、七二平方キロ、人口密度、一〇四七・五人、福岡県の中央部、筑豊の旧産炭地の中心都市で、福岡市、北九州市にはほぼ等距離にある。石油エネルギーへの転換政策で炭鉱が閉山したので、現在は商業活動が主で、一次産業就業率は四・六パーセントにすぎない。一世帯あたり人員は三・二三人で核家族化しており、老人のみの世帯も多い。また炭鉱閉山の余波で生活保護世帯も多い。

政治風土はかつては炭鉱労働者の支持で革新派が強かったが、いまでは保守勢力がのびてきている。第三六回総選挙の自民党得票率は四五・七一パーセントで、多党化している。当日有権者、男二万七三三一人、女三万一八八八人、計五万九一二〇人。△山鹿市▽ 人口三万一七〇八人、七〇年比八三人増、面積、八七平方キロ、人口密度、三六四・五人。熊本県北部、福岡県境に近い、山間部の古い町で、温泉地で観光業がある。農山村部を広くもつ。茶の生産、食料品加工業などがある。一次産業就業率は三二・〇パーセントで高い。一世帯あたり人員は三・四七人でやはり核家族が多い。

政治風土は保守的で、第三六回総選挙の自民党得票率は四二・五パーセントであるが、五億円事件で議員を辞職した松野頼三無所属候補の分を加えると六八・〇パーセントで高い。当日有権者、男一万〇八〇二人、女一万二九〇四人、計二万三三〇六人。

#### IV 選挙運動

##### 一、衆議院総選挙

△選挙運動の働きかけの有無▽ 第三六回衆議院総選挙の際、選挙運動の働きかけを受けたかどうかを尋ねた結果は表Ⅳ―1の通りである。

本調査は選挙運動におけるパーソナル・コミュニケーションをその主たる対象としているので、新聞・ラジオ・テレビ等による選挙報道、政見放送、経歴放送等は、ここでは選挙運動の働きかけのなかに含まれていない。

全体で見ると、選挙運動を受けたものが六四パーセントである。

性別で見ると、男六八パーセント、女六一パーセントとなっており、やや男性の方が働きかけを多く受けている。明るい選挙推進協会の全国調査によると、マスコミを含めた選挙運動への接触度は男性の方が高いという結果が出ており(第三六回衆議院議員総選挙・第一二回参議院議員通常選挙の実態Ⅲ pp. 6-31)、これと一致する。

年齢別では、働きかけを受けたものは、二〇―三九才が六二パーセント、四〇才以上が六五パーセントであり差はない。学歴別で見ると、働きかけを受けたものは義務教育のみのもの五六パーセント、義務教育以上のもの七〇パーセントとなっている。高学歴の方がより多く働きかけを受けたと答えている。

表Ⅳ-1 選挙運動のはたらきかけの有無

Q1. 昨年6月の選挙のとき、選挙運動をお受けになりましたか。

		総数 <sup>(内)</sup>	受けた	受けない	不明
総数		233	63.9	34.3	1.7 <sup>(四)</sup>
性	男	111	67.6	32.4	0
	女	122	60.7	36.1	3.3
年齢	20～39才	86	61.6	36.0	2.3
	40才以上	147	65.3	33.3	1.4
学歴	義務教育のみ	93	55.9	41.9	2.2
	義務教育以上	139	69.8	28.8	1.4
	不明	1	0	100.0	0
職業	農	41	53.7	43.9	2.4
	非農	192	66.1	32.3	1.6
居住年	20年未満	46	54.3	43.5	2.2
	20年以上	187	66.3	32.1	1.6
地域	白鳥	59	59.3	39.0	1.7
	山川	22	63.6	22.7	13.6
	国府	60	60.0	40.0	0
	山鹿	45	60.0	40.0	0
	飯塚	47	78.7	21.3	0

職業は家族従業を含む農林漁業とそれ以外に分ける（それぞれ、農業、非農と略）。選挙運動を受けたと答えたものは、農業五四パーセント、非農六六パーセントであり、農業従事者の方が少ないという結果になっている。この傾向は地域でいえば、白鳥、山川、国府においてみられる。とくに他地域より農業の多い白鳥で、農業四三パーセント、非農六六パーセントと選挙運動を受けたと答えた農業従事者が少ないことが農業従事者全体のパーセントを低くしている。山鹿、飯塚ではこうした傾向はみられず、むしろ、わずかながら農業従事者の方が非農従事者よりも多く選挙運動を受けたと答えている。

居住年数で見ると、働きかけを受けたと答えたものは二〇年未満が五四パーセント、二〇年以上が六六パーセントであり、居住年数が長いほど働きかけを多く受けている。

地域別で見ると、選挙運動の働きかけを受けたものは飯塚に多く七九パーセントである。その他の地域はほぼ等しく、白鳥五九パーセント、山川六四パーセント、国府六〇パーセント、山鹿六〇パーセントとなっている。福岡二区の飯塚市は選挙運動がとくに激しいところである。

△選挙運動の内容▽ 選挙運動の内容は表Ⅳ-2に示されている。

全体で見ると、運動内容では選挙用ハガキが最も多く、八一パーセントである。次が投票の勧誘三六パーセント、以下、演説会への勧誘二五パーセント、ビラなどの文書二四パーセント

選挙運動の実態 (杣・大賀)

表Ⅳ-2 選挙運動の内容

Q2. それはどんな選挙運動ですか。

		総 数	投票勧誘	演 説 会 への勧誘	ハガキ	文 書	他	不 明
総 数		152	35.5	25.0	80.9	23.7	1.3	1.3
性	男	75	36.0	30.1	82.7	36.0	1.3	0
	女	77	35.1	19.5	79.2	15.6	1.3	2.6
年齢	20 ~ 39 才	54	38.9	20.4	83.3	33.3	1.9	1.9
	40 才以上	98	33.7	27.6	79.6	12.2	1.0	1.0
学歴	義務教育のみ	54	20.4	29.6	77.8	16.7	0	1.9
	義務教育以上	98	43.9	22.4	82.7	27.6	2.0	1.0
地域	白 鳥	37	21.6	24.3	67.6	8.1	2.7	2.7
	山 川	15	0	13.3	73.3	0	6.7	6.7
	国 府	36	33.3	16.7	80.6	22.2	0	0
	山 鹿	27	37.0	29.6	92.6	29.6	0	0
	飯 塚	37	64.9	35.1	89.2	45.9	0	0

の順となっている。

男女の差異がみられるのは、演説会への勧誘(男三〇パーセント、女二〇パーセント)とビラなどの文書(男三六パーセント、女一六パーセント)においてである。いずれも男性の方が女性より多くの選挙運動を受けている。

年齢別でみると、ハガキをもらったものは年齢による差はほとんどない。投票の勧誘は二〇―三九才が三九パーセント、四〇才以上が三四パーセントで若い人にやや多い。演説会への勧誘は二〇―三九才が二〇パーセント、四〇才以上が二八パーセントで、若い人よりも年長者に多い。ビラなどの文書は二〇―三九才が三三パーセントあるのに対し、四〇才以上は一三パーセントとたいへん少ない。

学歴で顕著な差異が出ているのは、投票の勧誘である。投票の勧誘を受けたものは、義務教育のみのも二〇パーセント、義務教育以上のも四四パーセントである。演説会への勧誘は義務教育のみのも三〇パーセント、義務教育以上のも二二パーセントである。文書等については、高学歴の方がより多く受けとったと答えている。

地域差はかなりみられる。どの地域でもハガキが最も多いが、投票の勧誘では最も多い飯塚六五パーセントに対し、最も少ない白鳥では二二パーセントである(山川はサンプル数が少ないので除く)。運動内容をそれぞれ合計して運動の量を地域ごとに比較してみると、飯塚二三五パーセント、山鹿一八九

表Ⅳ-3 選挙運動の場所

Q3. 選挙運動をお受けになったのはどのような場所でしたか。

		総数	戸別	TEL	戸外	職場	他	不明
総数		92	45.7	41.3	19.6	20.7	5.4	4.3
性	男	47	48.9	38.2	25.5	34.0	2.1	2.1
	女	45	42.2	44.4	13.3	6.7	8.9	6.7
年齢	20～39才	38	39.5	47.4	7.9	26.3	5.3	7.9
	40才以上	54	50.0	37.0	27.8	16.7	5.6	1.9
党派	保守	81	39.5	37.0	19.8	18.5	6.2	0
	革新	61	39.3	41.0	18.0	24.6	3.3	0
地域	白鳥	19	47.4	36.8	5.3	5.3	21.0	5.3
	山川	3	66.7	0	0	0	0	33.3
	国府	28	39.3	46.4	7.1	17.9	7.1	7.1
	山鹿	13	30.8	46.2	61.5	23.1	7.7	0
	飯塚	29	55.2	41.4	24.1	34.5	0	0

パーセント、国府一五三パーセント、白鳥一二七パーセント、山川一〇〇パーセントの順になっている。飯塚は、選挙運動の受け手の割合でも最も多く、内容の量でも多い。選挙での競争が激しいことを示すものといえよう。

△選挙運動の場所▽表Ⅳ-3は、選挙運動をどこで受けたかをたずねたものである。この表によって選挙運動の方法を推測することができる。

全体で見ると、最も多いのが戸別訪問で四六パーセントある。次が電話四一パーセント、以下、職場二一パーセント、戸外二〇パーセントとなっている。戸別訪問は選挙運動の最も主要な方法の一つであることが示されている。

性別で見ると、戸別訪問は男性の方がやや多く（男四九パーセント、女四二パーセント）、他方、電話は女性の方がやや多い（男三八パーセント、女性四四パーセント）。

戸外での運動は男性の方が圧倒的に多い（男二六パーセント、女一三パーセント）。職場の運動でも男性三四パーセントに対し、女性七パーセントである。男性の方が女性よりもずっと多様な方法で選挙運動を受けているようである。

年齢別では、若い人に最も多いのは、電話の四七パーセントである。次が戸別訪問で四〇パーセントである。これに対して、年長者になると戸別訪問が一位で五〇パーセント、次が電話の三七パーセントである。また戸外での運動は年長者に多く、職場での運動は若い人に多い。

選挙運動の実態（杣・大賀）

次に党派の違いをみてみよう。ここでは保守と革新に分ける。（保守は、自民と保守系無所属、革新は非自民と革新系無所属をそれぞれ含む。）選挙運動を受けるのは保守と革新の両方からという場合も普通にみられるので、そうしたサンプルは保守と革新のカテゴリーにそれぞれ重複して含め、計算をしている。戸別訪問に関しては、保守と革新の差異はほとんどないようである（保守四〇パーセント、革新三九パーセント）。電話による働きかけは保守三七パーセント、革新四一パーセントで、わずかに革新が多い。戸外での選挙運動は保守二〇パーセント、革新一八パーセントである。職場での選挙運動は保守一九パーセント、革新二五パーセントで、革新政党に多いようである。

地域別にみても、戸別訪問はかなり行なわれている。最も少ない山鹿でも三一パーセントあるし、最も多い飯塚では五五パーセントが戸別訪問を受けている。電話は各地域ともそれほど差はない。戸外で選挙運動を受けたと答えたものは山鹿に多く六一パーセントである。他の地域では比較的少ない。職場でと答えたものは飯塚、山鹿、国府、白鳥の順で、地域差はかなりあるようだ。

△選挙運動の主体▽ Q4では、どのような人から選挙運動の働きかけを受けたかをたずねている。候補者本人および候補者の運動員（以下本人・運動員と略）からが最も多く七七パーセントである。候補者からのハガキもこのなかに含まれているた

表Ⅳ-4 選挙運動の主体

Q4. 選挙運動をお受けになったのはどのような人たちからでしたか。

		総数	本人・運動員	職業・労組	友人・知人	他	不明
総数		151	76.8	24.5	22.5	0.7	2.6
性	男	75	76.0	36.0	24.0	0	0
	女	76	77.6	13.2	21.1	1.3	5.3
年齢	20～39才	54	72.2	27.8	24.1	1.9	3.7
	40才以上	97	79.4	22.7	21.6	0	2.1
学歴	義務教育	53	73.6	17.0	17.0	1.9	3.8
	義務教育以上	98	78.6	28.6	25.5	0	2.0
地域	白鳥	36	66.7	13.9	16.7	2.8	5.6
	山川	15	93.3	0	0	0	6.7
	国府	36	77.8	27.8	13.9	0	2.8
	山鹿	27	77.8	22.2	18.5	0	0
	飯塚	37	78.4	43.2	48.6	0	0

めに高い率になっている。次が、職業上の関係者・労働組合関係者・任意団体の関係者（以下、職業・労組関係者と略）で二五パーセントである。友人・知人・親戚・近所の人（以下、友人・知人と略）は、二三パーセントで、意外に少ない。

本人・運動員から働きかけを受けたと答えたもの、および友人・知人から働きかけを受けたと答えたものは、男女の差はみられない。しかし、職業・労組関係者からの働きかけでは差異が大きく、男三六パーセント、女一三パーセントとなっている。

年齢別では、それほど大きな違いは出ていない。本人・運動員からと答えたものは四〇才以上にやや多く、職業・労組関係者と答えたものは二〇―三九才にやや多い。

学歴別では、全項目で高学歴の方が高い率を示している。とくに職業・労組関係者では義務教育のみもの一七パーセント、義務教育以上のもので二九パーセントとなっており、違いが大きい。友人・知人でも、義務教育のみもの一七パーセント、義務教育以上のもので二六パーセントである。選挙運動におけるコミュニケーション・チャネルは高学歴ほど多様であるといえよう。

地域別のちがいをみると、飯塚ですべてにわたって高率が示されているのが特徴的である。飯塚では、本人・運動員七八パーセント、職業・労組関係者四三パーセント、友人・知人四九パーセントとなっている。全般に低率がみられるのが白鳥で、

表Ⅳ-5 運動政党

Q5. 選挙運動をお受けになったのはどの政党の支持者からですか。

		総数	保守	革新	他	不明
総数		153	79.7	54.9	0.7	9.2
性	男	75	85.3	68.0	0	1.3
	女	78	74.4	41.0	1.3	16.7
年齢	20～39才	54	74.0	59.3	0	11.1
	40才以上	99	82.8	52.5	1.0	8.1
学歴	義務教育	55	72.7	58.2	1.8	10.9
	義務教育以上	98	83.7	53.1	0	8.2
地域	白鳥	37	75.7	40.5	2.7	13.5
	山川	16	87.5	62.5	0	6.3
	国府	36	55.6	50.0	0	16.7
	山鹿	27	96.3	66.6	0	0
	飯塚	37	91.9	62.2	0	5.4

本人・運動員六七パーセント、職業・労組関係者一四パーセント、友人・知人一七パーセントである。

△運動政党▽ 選挙運動の主体を党派別でみてみよう。表IV-5は選挙運動のはたらきかけを受けたのはどの政党からであったかをたずねた結果である。全体で見ると、保守八〇パーセント、革新五五パーセントで、保守がより選挙民に浸透していることが示されている。飯塚のように革新が強いところでも運動は保守に活発である。

性別で見ると、男性のほうが保守・革新のいずれからも、女性より多くの働きかけを受けている。革新は女性への働きかけがとくに弱く、四一パーセントである。保守が女性への働きかけ、七四パーセントであるのと比較するとたいへん少ない。

年齢別にみると、保守は二〇―三九才より、四〇才以上に強く、逆に革新は四〇才以上より二〇―三九才に強いという結果になっている。

学歴で見ると、義務教育のみのものは、保守から七三パーセント、革新から五八パーセント選挙運動を受けている。義務教育以上のものは、保守から八四パーセント、革新から五三パーセントである。保守は高学歴者への働きかけが強く、革新は低学歴者への働きかけが強い。

地域別で目立つのは国府町である。国府町では保守五六パーセント、革新五〇パーセントで、保守の運動が他の地域に比べて著しく低調である。その他の地域では保守は革新より三〇パ

ーセント程度多いという結果になっている。

表IV-6 選挙運動への参加

Q6. 昨年6月の選挙のとき、あなた御自身選挙運動をなさいましたか。

		総数	した	しない
総	数	233	8.6	91.4
地域	白鳥	59	10.2	89.8
	山川	22	4.5	95.5
	国府	60	3.3	96.7
	山鹿	45	13.3	86.7
	飯塚	47	10.6	89.4

△選挙運動への参加▽  
表IV-6は、衆議院選挙の際、みずから選挙運動を行なったかどうかをたずねた結果である。選挙運動をしたと答えたものは少なく、全体で九パーセントにすぎない。

地域別で見ると山鹿が最も多いが、それでも一三パーセントである。飯塚は一パーセント、白鳥は一〇パーセント。山川と国府はたいへん少なく、それぞれ五パーセントと三パーセントとなっている。

## 二、地方議会選挙

△選挙運動の働きかけの有無▽ 表IV-7は地方議会選挙（市議会選挙、町議会選挙）について、選挙運動の働きかけを受けたかどうかをたずねた結果である。

まず全体で見ると、選挙運動を受けたものが七六パーセント、受けなかったもの二四パーセントである。衆議院選挙の場合と比較すると、一二パーセントも多くのものが選挙運動を受けたと答えている。地方議会選挙は衆議院選挙よりも身近な選

表Ⅳ-7 選挙運動の働かけの有無

Q11. 前回の地方議会議員選挙のとき、選挙運動をお受けになりましたか。

		総数	受けた	受けない	不明
総数		233	75.5	24.0	0.4
性	男	111	81.1	18.9	0
	女	122	70.5	28.7	0.8
年齢	20～39才	86	74.4	24.4	1.2
	40才以上	147	76.2	23.8	0
学歴	義務教育のみ	93	67.7	31.2	1.1
	義務教育以上	139	81.3	18.7	0
職業	農	41	70.7	29.3	0
	非農	192	76.6	22.9	0.5
居住年	20年未満	46	71.7	26.1	2.2
	20年以上	187	76.5	23.5	0
地域	白鳥	59	61.0	39.0	0
	山川	22	86.4	13.6	0
	国府	60	75.0	25.0	0
	山鹿	45	73.3	26.7	0
	飯塚	47	91.5	6.4	0

挙であるだけに、選挙での競争はより激しいということだろう。

性別で見ると、男性、八一パーセント、女性、七一パーセントで男性が女性よりも多く選挙運動を受けている。

年齢別の差異はほとんどみられない。

学歴で見ると、選挙運動を受けたと答えたものは、義務教育のみのものが六八パーセント、義務教育以上のものは八一パーセントである。衆議院選挙同様、高学歴の方がより多く選挙運動を受けたと答えている。

職業別では、働きかけを受けたものは、農業従事者七一パーセント、非農従事者七七パーセントである。非農の率がやや高いが、衆議院選挙ほどの差異はみられない。

居住年数では、二〇年未満、七二パーセント、二〇年以上が七七パーセントで、居住年数の多いものほど選挙運動のはたらきかけを多く受けている。

地域別で見ると、最も高い率を示しているのが飯塚の九二パーセント、最も低いのが白鳥の六一パーセントである。衆議院選挙でも地方議会選挙でも飯塚はたいへん運動が活発である。

△選挙運動の内容▽ 地方議会選挙における選挙運動の内容は表Ⅳ-8のとおりである。

全体で見ると、最も多いのが投票の勧誘で、七〇パーセントある。以下、ハガキ四一パーセント、文書等一四パーセント、演説会への勧誘一〇パーセントとなっている。衆議院選挙の場合

選挙運動の実態（杣・大賀）

表Ⅳ-8 選挙運動の内容

Q12. それはどんな選挙運動ですか。

		総 数	投票勧誘	演 説 会 会 への 勧 誘	ハ ガ キ	文 書	他
総 数		174	70.1	10.3	41.4	14.4	2.3
性	男	90	74.4	13.3	43.3	18.9	2.2
	女	84	65.5	7.1	39.3	9.5	2.4
年令	20 ~ 39 才	63	76.2	4.8	38.1	7.9	3.2
	40 才 以 上	111	66.7	13.5	43.2	18.0	1.8
学歴	義務教育のみ	62	69.4	16.1	33.9	9.7	1.6
	義務教育以上	112	70.5	7.1	45.5	17.0	2.7
地域	白 鳥	36	88.9	8.3	2.8	0	2.8
	山 川	19	47.4	10.5	42.1	5.3	5.3
	国 府	45	60.0	13.3	37.8	6.7	2.2
	山 鹿	33	81.8	9.1	54.5	15.2	0
	飯 塚	43	65.9	9.8	68.3	39.0	2.4

合と比べると、投票の勧誘が約二倍ある。逆にハガキはおよそ二分の一に減少する。また地方議会選挙の場合は、演説会への勧誘と文書等の選挙運動がたいへん少ない。地方議会選挙ではハガキや演説会によらずとも、候補者が直接働きかけることができるし、また候補者の人となりや考え方を選挙民がかなりよく知っているということもあるだろう。演説会への勧誘やビラ等の文書が衆議院選挙の場合よりも少ないのは、地方議会選挙が、政策や主義主張は二の次で、地縁・血縁が優先する選挙となっていることを示しているといえよう。

性別で見ると、すべての内容にわたって、男性が女性より選挙運動を多く受けている。投票の勧誘は衆議院選挙においては、男女差はほとんどみられないが、地方議会選挙では男七四パーセント、女六六パーセントとやや男性のほうが高い率になっている。ハガキは男、四三パーセント、女、三九パーセントで男性がわずかに高い。演説会への勧誘は男女とも少なく、男、一三パーセント、女、七パーセントである。文書等も低調で、男、一九パーセント、女、一〇パーセントとなっている。△運動場所▽ 表Ⅳ-9は、運動場所についてたずねた結果である。

全体で見ると、戸別訪問が五三パーセントと多い。これは衆議院選挙の場合の四六パーセントよりなお一層多い数字である。地方議会選挙の場合は、衆議院選挙以上に戸別訪問が行なわれている。戸外での働きかけが次に多く三三パーセントであ

表Ⅳ-9 選挙運動の場所

Q13. 選挙運動をお受けになったのはどのような場所でしたか。

	総数	戸別	TEL	戸外	職場	他	不明	
総数	144	56.9	22.9	33.3	9.0	6.3	0.7	
性	男	76	56.6	27.6	28.9	13.2	6.6	1.3
	女	68	57.4	17.6	38.2	4.4	5.9	0
年齢	20～39才	52	59.6	13.5	32.7	9.6	9.6	1.9
	40才以上	92	55.4	28.3	33.7	8.7	4.3	1.1
学歴	義務教育	55	45.5	18.2	40.0	5.5	3.6	0
	義務教育以上	89	64.0	25.8	29.2	11.2	7.9	1.1
党派	保守	128	50.8	22.7	32.0	9.4	3.9	0.8
	革新	31	67.7	35.5	22.6	9.7	0	0
地域	白鳥	35	60.0	5.7	34.3	2.9	2.9	0
	山川	15	60.0	33.3	40.0	0	0	0
	国府	38	60.5	23.7	18.4	7.9	7.9	2.6
	山鹿	27	29.6	25.9	51.9	11.1	18.5	0
	飯塚	29	72.4	34.5	31.0	20.7	0	0

る。衆議院選挙の二〇パーセントよりもさらに多い。衆議院選挙では四一パーセントあった電話による働きかけは二三パーセントに減少している。職場での働きかけは少なく九パーセントである。これは衆議院選挙の場合は二一パーセントであった。地方議会選挙では、やはり、地縁・血縁がものを言うのである。性別で見ると、戸別訪問については男女とも五七パーセントで変わらない。電話は男、二八パーセント、女、一八パーセントで男性のほうが多い。衆議院選挙の場合とは逆の結果である。戸外での選挙運動を受けたのは男二九パーセント、女三八パーセントである。これも衆議院選挙の場合では逆に男性が多いという結果になっている。地方議会選挙では職場での働きかけは男性が多い。

年齢別ではそれほど大きな差はない。ただ電話による働きかけが二〇―三九才、一四パーセント、四〇才以上、二八パーセントで年長者に多い。衆議院選挙の場合は、戸別訪問や戸外の働きかけが若い人の間でやや少なく、職場での働きかけがやや多いという結果が出ている。地方議会選挙では、年齢にはそれほど関係なく選挙運動が浸透しているようだ。

学歴で見ると、高学歴の方が多様な働きかけを受ける機会が多いようである。ただし戸外での運動は、義務教育のみもの、四〇パーセント、義務教育以上のもの、二九パーセントとなっている。

選挙運動の実態（袖・大賀）

表Ⅳ-10 選挙運動の主体

Q14. 選挙運動をお受けになったのはどのような人たちからでしたか。

		総 数	本人・運動員	職業・労組	友人・知人	他	不 明
総 数		176	81.3	13.1	39.8	0	0.6
性	男	90	80.0	15.6	43.3	0	0
	女	86	82.6	10.5	36.0	0	1.2
年令	20 ~ 39 才	64	79.7	14.1	43.8	0	0
	40 才 以上	112	82.1	12.5	37.5	0	0.9
学歴	義 務 教 育	63	79.4	7.9	30.2	0	1.6
	義務教育以上	113	82.3	15.9	45.1	0	0
地域	白 鳥	36	88.9	2.8	16.7	0	0
	山 川	19	94.7	0	5.3	0	5.3
	国 府	45	82.2	15.6	26.7	0	0
	山 鹿	33	63.6	6.1	69.7	0	0
	飯 塚	43	81.4	30.2	65.1	0	0

党派で見ると、戸別訪問は保守、五一パーセント、革新、六パーセントで革新の方がかなり多いという結果である。ただ革新の運動は地方議会選挙の場合、保守に比べてたいへん低調であるため、革新から働きかけを受けたもののサンプル数が少ない。信頼度にやや問題が残るが、一応の目安にはなる。衆議院選挙の場合は、保守とも戸別訪問はほとんど差がみられなかった。衆議院選挙、地方議会選挙を問わず、保守とも戸別訪問は相当あるという結果である。

地域差は多少みられる。戸別訪問は飯塚に多く七二パーセントである。山鹿では三〇パーセントと戸別訪問はたいへん少ない。その分戸外での運動を受けたと答えたものが五二パーセントと多くなっている。その他の地域では戸別訪問は六〇パーセントである。

△選挙運動の主体▽ 全体をみると、本人と運動員から働きかけを受けたものが最も多く、八一パーセントである。次が友人・知人で四〇パーセント、職業・労組関係者からが一三パーセントである。衆議院選挙の場合と比較すると、地方議会選挙の場合は、本人・運動員、友人・知人からの働きかけが多く、職業・労組関係者からは少ないという結果になっている。運動主体の面からみても、地方議会選挙での運動が地縁的な関係により多く依存しつつすすめられていることが推測される。

性別では、それほど大きい差はみられない。衆議院選挙では職業・労組関係者からの働きかけを受けたものは、男性、三六

表IV-11 運動政党

Q15. 選挙運動をお受けになったのはどの政党の支持者からでしたか。

		総 数	保 守	革 新	不 明
総 数		176	81.8	28.5	11.4
性	男	90	88.9	27.8	4.4
	女	86	74.4	18.6	18.6
年齢	20 ~ 39 才	64	79.7	21.9	12.5
	40 才 以上	112	83.0	24.1	10.7
学歴	義務教育	63	84.1	15.9	12.7
	義務教育以上	113	80.5	27.4	10.6
地域	白 鳥	36	86.1	5.6	11.1
	山 川	19	84.2	5.3	15.8
	国 府	45	64.4	22.2	20.0
	山 鹿	33	100.0	36.4	0
	飯 塚	43	81.4	37.2	9.3

パーセント、女性、一三パーセントと男性にかなり多くみられたが、地方選挙では男女ともに少なく、男、一六パーセント、女、一〇パーセントである。友人・知人からは男、四三パーセント、女、三六パーセントで男がやや多い。

年齢別では、それほど大きなちがいはないといつてよいだろう。

学歴別では、高学歴者のほうが多様な人から働きかけを受けている。運動主体の各パーセントを学歴別に足し合わせてみると、義務教育のものの一・九パーセント、義務教育以上のもの一・四三パーセントとなっている。これは衆議院選挙の場合と同じ傾向である。

地域別で差異が顕著にみられるのは、友人知人からである。友人・知人から働きかけを受けたものは、山鹿で七〇パーセント、飯塚で六五パーセントと高く、国府では二七パーセント、白鳥一七パーセント、山川五パーセントと低くなっている。

△運動政党▽ 運動政党は表IV-11のとおりである。

全体で見ると、保守八二パーセント、革新、二九パーセントである。衆議院選挙の場合は、保守、八〇パーセント、革新、五〇パーセントであるから、革新の選挙運動はとくに地方議会選挙において著しく低調である。

男女別で見ると、保守ともに男性の働きかけがやや強い。年齢別では、保守は年長者にやや強く、革新は若い人にやや強い。これは衆議院選挙の場合と同様の傾向である。

選挙運動の実態 (杣・大賀)

表IV-12 選挙運動への参加

Q16. 前回の地方議会議員選挙のとき、あなた御自身選挙運動をなさいましたか。

		総数	した	しない	不明
総	数	231	15.2	84.4	0.4
地域	白鳥	58	15.5	84.5	0
	山川	21	9.5	90.5	0
	国府	60	20.0	78.3	1.7
	山鹿	45	8.9	91.1	0
	飯塚	47	17.0	83.0	0

△選挙運動への参加▽ 表IV-12は地方議会選挙の際、自分で選挙運動を行なったかどうかをたずねた結果である。全体で見ると、選挙運動をしたものは一五パーセントである。衆議院選挙の場合の九パーセントよりもかなり多い。ここでも地方議会選挙が衆議院選挙よりも身近なもの

であることが示されている。地域別で見ると、国府が最も多く二〇パーセント、次が飯塚一七パーセント、以下白鳥一六パーセント、山川一〇パーセント、山鹿九パーセントとなっている。山鹿以外の地域では、すべて衆議院選挙よりも地方議会選挙のほうが、選挙運動をしたと答えたものが多い。山鹿では衆議院選挙、一三パーセント、地方議会選挙、九パーセントで逆の結果になっている。

表IV-13 地区団体の役員選挙運動への参加

Q21. 選挙のとき地区の団体(区会、町内会、婦人会など)の役員の人たちが運動にかかわることがありますか。

		総数	ある	なし	不明
総	数	233	51.1	39.5	9.4
地域	白鳥	59	49.2	42.4	8.5
	山川	22	45.5	50.0	4.5
	国府	60	65.0	16.7	18.3
	山鹿	45	42.0	57.8	0
	飯塚	47	46.8	42.6	10.6

三、選挙運動一般  
△地区団体役員選挙運動への参加▽ 表IV-13は衆議院選挙・地方議会選挙の別を問わず、一般に選挙のときに地区団体(区会、町内会、婦人会など)が役員選挙の運動にかかわるかどう

か。全体で見ると、五一パーセントがあると答えている。地区の団体は、本来党派的には独立してなければならぬはずだが、このような組織権力の濫用は手軽に集票効果を上げる手段としてかなり行なわれているのが実情のようである。

学歴別で見ると、保守は義務教育のみのものへの働きかけ、八四パーセント、義務教育以上のものへの働きかけ、八一パーセントと変わらないが、革新は低学歴層が一六パーセント、高学歴層、二七パーセントとなっており、低学歴層への働きかけが弱い。これは衆議院選挙の場合とはかなりちがった傾向である。

地域差は、保守よりも革新に多くみられる。保守は山鹿では一〇〇パーセントであり、選挙運動を受けたものはすべて保守を含んでいる。最も少ないのが国府であるが、それでも六四パーセントである。革新は飯塚、山鹿で比較的に高くそれぞれ三七パーセント、三六パーセントである。白鳥では六パーセントと極端に低くなっている。

表Ⅳ-14 後援会加入

Q22. あなたは議員または候補者を後援する団体に加入されていますか。

		総数	はい	いいえ	不明
総数		233	24.5	75.1	0.4
性	男	111	27.9	71.2	0.9
	女	122	21.3	78.7	0
年齢	20～39才	86	19.8	80.2	0
	40才以上	147	27.2	72.1	0.7
学歴	義務教育	93	21.7	74.2	1.1
	義務教育以上	139	24.5	75.5	0
職業	農	41	31.7	65.9	2.4
	非農	192	22.9	77.1	0
居住年	20年未満	46	17.4	82.6	0
	20年以上	187	26.2	73.3	0.5
党派	保守	122	32.0	68.0	0
	革新	84	29.8	70.2	0
地域	白鳥	59	35.6	64.4	0
	山川	22	9.1	90.9	0
	国府	60	26.7	71.7	1.7
	山鹿	45	4.4	95.6	0
	飯塚	47	34.0	66.0	0

地域別でみると、最も多いのが国府、六五パーセント、以下白鳥、四九パーセント、飯塚、四七パーセント、山川、四六パーセント、山鹿四二パーセントの順である。いずれの地域でもほぼ平均して高率を示している。

△後援会加入▽ 議員や候補者の後援会に加入しているかどうかをたずねた結果は表Ⅳ-14のとおりである。

全体でみると、二五パーセントが後援会に加入している。全国調査では一五パーセントとなっている(協会、前掲、p.

386. 全国調査はすべて本書に拠っているので、以下ではペー  
ジ数のみを示す。)ので、後援会加入者の多い地域を調査対象  
にしていることになる。

性別では、男、二八パーセント、女、二二パーセントと男性  
のほうがやや多い。全国調査でも男、一九パーセント、女、一  
二パーセントとなっており、同様の傾向である(p. 386)

年齢別でみると、二〇―三九才、二〇パーセント、四〇才以  
上、二七パーセントで、後援会加入者は若い人より年長者に多  
い。これも全国でみられる傾向である(p. 386)。

学歴の差はみられない。全国調査では、わずかに高学歴者が  
多いという結果である(p. 389)。

職業別では、農業従事者、三二パーセント、非農従事者、二  
三パーセントで、農業従事者に多いという結果になっている。  
全国調査でも最も多いのは自営農林漁業者の二六パーセントで  
ある(p. 389)。

選挙運動の実態（杣・大賀）

表IV-15 後援会への加入勧誘

Q23. 後援会加入を誘われたことがありますか。

		総 数	あ る	な し
総 数		176	32.4	67.6
性	男	80	37.5	62.5
	女	96	28.1	71.9
年令	20 ~ 39 才	69	29.0	71.0
	40 才 以上	107	34.6	65.4
学歴	義務教育	70	24.3	75.7
	義務教育以上	105	38.1	61.9
職業	農	28	42.9	57.1
	非 農	148	30.4	69.6
居住年	20 年 未 満	38	28.9	71.1
	20 年 以 上	138	33.3	66.7
党派	保 守	83	45.8	54.2
	革 新	49	53.1	46.9
地域	白 鳥	38	31.6	68.4
	山 川	20	45.0	55.0
	国 府	44	20.5	79.5
	山 鹿	43	25.6	74.4
	飯 塚	31	51.6	48.4

居住年数別で見ると、二〇年未満、一七パーセント、二〇年以上、二六パーセントで居住年数の長いものにみられる。これほどの差はないが、全国調査でも同様の傾向がみられる

(p. 389)。

地域差はかなりみられる。後援会加入者が多いのは、白鳥の

三六パーセント、飯塚の三四パーセント、国府の二七パーセントである。山川と山鹿はそれぞれ九パーセント、四パーセントと全国平均よりたいへん少ない。

△後援会への加入勧誘▽ 後援会には加入していないが加入勧誘を受けたことはあるというのはどの程度あるだろうか。それは表IV-15に示されている。

全体で見ると三二パーセントが勧誘を受けている。全国調査では四一パーセントであり(p. 394)、これより少ない。しかし、後援会加入者と加入勧誘を受けたものを合わせると全体の四九パーセントにのぼる。全国でも五〇パーセントとなり、後援会活動への接触の度合ではほぼ一致している。

性別では、男、三八パーセント、女、二八パーセントで、加入の勧誘も男性の方がより多く受けている。これも全国と同じ傾向である。

年令別では、二〇―三九才、二四パーセント、四〇才以上、三五パーセントで年長者に多くみられる。これも全国と同じ傾向である(p. 394)。

学歴別では、義務教育のみのもの、二四パーセント、義務教育以上のもの、三八パーセントで、高学歴者のほうがより多く勧誘を受けている。全国調査でも同様である(p. 397)。

職業別で見ると、農業、四三パーセント、非農、三〇パーセントで、農業従事者に多い。全国調査では、自営農林漁業者が五二パーセントと高率であるが、これに家族従業を含めると三

表Ⅳ-16 後援会への加入勧誘の主体

Q24. 後援会加入を誘われた方はどういう関係の方ですか。

		総 数	本人・運動員	職業・労組	友人・知人	他
総	数	112	33.9	19.6	57.1	2.7
性	男	61	34.4	27.9	52.5	4.9
	女	51	33.3	17.6	62.7	0
年齢	20～39才	37	35.1	32.4	56.8	0
	40才以上	75	33.3	18.7	57.3	5.7
学歴	義務教育	38	26.3	26.3	39.5	5.3
	義務教育以上	74	37.8	21.6	60.8	1.4
地域	白 鳥	32	31.3	25.0	43.8	6.3
	山 川	10	30.0	20.0	50.0	0
	国 府	25	40.0	16.0	44.0	4.0
	山 鹿	13	38.5	15.4	76.9	0
	飯 塚	32	31.3	18.8	75.0	0

九パーセントに低下する。全国の非農従事者は四一パーセントという結果である（p. 396）。

居住年数では、長いもののほうがより多く勧誘を受けている。全国調査でも同様である。

地域別で見ると、高い順に飯塚、五二パーセント、山川、四五パーセント、白鳥、三二パーセント、山鹿、二六パーセント、国府、二一パーセントとなっている。飯塚は後援会加入者でも加入勧誘でも最も多い。

△後援会加入勧誘の主体▽ 表Ⅳ-16は、後援会加入者と加入勧誘を受けたことがあるものに対して、どのような人から勧誘を受けたかをたずねた結果である。

全体で見ると、友人・知人から最も多く五七パーセントである。次が本人・運動員で三四パーセント、職業・労組関係者は少なく二〇パーセントとなっている。

性別で見ると、友人・知人からというのは男、五三パーセント、女、六三パーセントで、やや女性の方が多い。本人・運動員からは男、三三パーセント、女、三四パーセントで変わらない。職業・労組関係者からは男、二八パーセント、女、一八パーセントで男性の方が多いという結果になっている。

年齢による差はあまりみられないが、職業・労組関係者からの勧誘については、若い人により多いという結果になっている。

学歴別ではかなり違いがみられる。友人・知人から勧誘を受

選挙運動の実態 (杣・大賀)

けたものは義務教育卒が四〇パーセントであるのに対し、義務教育以上、六一パーセントである。本人・運動員からは、義務教育卒、二六パーセント、高校教育以上、三八パーセントで、これも高学歴者に多い。職業・労組関係者からでは、同じくそれぞれ二六パーセント、二二パーセントとなっており、ここでは低学歴者がやや上まわっている。後援会加入勧誘においても選挙運動全体におけると同様に、高学歴者ほど様々な人から働きかけを受けているようである。

地域別で見ると、友人・知人からと答えたものは、山鹿の七七パーセントから白鳥の四四パーセントまでの幅がある。本人・運動員からはそれほど差異はなく、最も多い国府で四〇パーセント、最も少ない山川で三〇パーセントである。職業・労組関係者からも、二五パーセントから一六パーセントの間におさまっている。いずれの地域でも最も多いのが友人・知人、次が本人・運動員、そして職業・労組関係者という順位は変わらない。

△後援会加入の理由 V 表IV-17は後援会加入者に対して、加入の理由をたずねた結果である。

まず全体で見ると、最も多いのが縁故や義理の関係で六〇パーセントに達する。候補者の人物や主義主張を挙げているものは二一パーセントと少ない。事業や職業上の関係からは一〇パーセントである。全国調査によると、縁故・義理の関係は三五パーセント、人物・主義主張は三〇パーセント、事業上の関係

表IV-17 後援会加入の理由

Q25. どういうことで後援会に加入されましたか。

		総数	人物・主義	縁故	職業	他	不明
総数		58	20.6	60.3	10.3	3.4	8.6
地域	白鳥	21	23.8	57.1	9.5	9.5	0
	山川	2	0	50.0	50.0	0	0
	国府	16	12.5	43.8	12.5	0	31.3
	山鹿	2	0	50.0	50.0	0	0
	飯塚	17	28.4	82.2	0	0	0

は三五パーセントである。(p. 400)。  
本調査では「縁故・義理」がたいへん多いのが目立っている。「縁故・義理」が多いのは、とくに郡部にみられる特徴であることが全国調査で示されている。(p. 400)。  
後援会への勧誘は友人・知人からが最も多く、加入の理由は「縁故・義理」が最も多いという

表Ⅳ-18 後援会の会費支払い

Q26. あなたは後援会の会費を払っていますか。

	総数	はい	いいえ	不明	
総数	58	20.7	65.5	13.8	
地域	白鳥	21	28.6	66.7	4.8
	山川	2	50.0	50.0	0
	国府	16	18.8	37.5	43.8
	山鹿	2	50.0	50.0	0
	飯塚	17	5.9	94.1	0

ことに示されているように、後援会の組織化も地縁・血縁に拠りつつすめられているようである。

地域別でも、「縁故・義理」の関係を挙げたものがすべての地域で最も多くみられる。とくに飯塚では八二パーセントとたいへん高い。

△後掲会の会費支払い▽ 表Ⅳ-18は、後援会加入者がどれだけ会費を支払っているかを示している。

全体で見ると、会費を支払っているものは二一パーセントと少ない。これは全国調査の二九パーセントよりもさらに少ない数である（p. 408）。これは、本調査対象地域では縁故や義理の関係で後援会に加入している人が多いためであろう。

地域別で見ると、会費を支払っている人が最も多いのが白鳥で二九パーセントである。（山鹿、山川はサンプル数が少ないので除く。）飯塚は最も少なく六パーセントである。

△戸別訪問の頻度▽ 表Ⅳ-19は戸別訪問がどの程度行なわれているかをたずねた結果である。

表Ⅳ-19 戸別訪問の頻度

Q27. 選挙運動のために戸別訪問をすることは禁止されていますが、実際はよく行われているといわれています。このあたりではどうでしょうか。

	総数	よくある	ときどき	ない	不明	
総数	233	30.0	23.2	42.1	4.7	
地域	白鳥	59	35.6	23.7	33.9	6.8
	山川	22	22.7	31.8	40.9	4.5
	国府	60	26.7	26.7	40.0	6.7
	山鹿	45	28.9	8.9	60.0	2.2
	飯塚	47	31.9	27.7	38.3	2.1

全体で見ると、「よくある」が三〇パーセント、「ときどきある」が二三パーセントで合計すると五三パーセントになる。選挙運動の場所をたずねたところで、既述のとおり戸別訪問は衆議院選挙では

表IV-20 票の買収

Q28. 前回の衆議院議員選挙、地方議会選挙を通じて、このあたりで、投票買収の話をおききになったことがありますか。

		総 数	あ る	な し	不 明
総 数		233	30.0	64.4	5.6
地 域	白 鳥	59	28.8	57.6	13.6
	山 川	22	36.4	63.6	0
	国 府	60	36.7	55.0	8.3
	山 鹿	45	17.8	82.2	0
	飯 塚	47	31.9	68.1	0

四六パーセント、地方議会選挙では五三パーセントだったのほぼ同様の結果である。

地域で見ると、よくある、ときどきあるを合計した数は、飯塚で最も多く六〇パーセント、次が白鳥、五九パーセント、以下山川、五五パーセント、国府、五三パーセント、山鹿、三八パーセントとなっている。

△票の買収▽ 表IV-20は票の買収がどの程度あるかをたずねたものである。問題の性格上、票の買収が実際にどの程度あるかを知ることが不可能なので、「このあたりで投票の買収の話をおききになったことがありますか。」という質問を行ない、推定することにした。

全体で見ると、三〇パーセントが買収の話を書いたと答えている。

地域別では国府、三七パーセント、山川、三六パーセント、飯塚、三二パーセント、白鳥、二九パーセントとなっており、ほぼ平均してみられる。ただ山鹿では少なく一八パーセントである。

△供給▽ 供給はどのくらい行なわれているだろうか。表IV-21も、供給についての話をきいたかどうかをたずねた結果である。

全体で見ると三〇パーセントがあると答えている。地域別では白鳥がとくに多く四六パーセントである。以下多い順にあげると、山川、三六パーセント、飯塚、二八パーセント、山鹿、二二パーセント、国府、二〇パーセントとなっている。

△戸別訪問を認める法改正についての賛否▽ 現在公職選挙法

表Ⅳ-21 供 応

Q29. 前回の衆議院議員選挙、地方議会議員選挙を通じて、このあたりで人を集めてご馳走したり、旅行に連れていったなどの話をお聞きになったことがありますか。

		総 数	あ る	な し	不 明
総 数		232	30.0	64.4	5.6
地 域	白 鳥	59	45.8	44.1	10.1
	山 川	22	36.4	59.1	4.5
	国 府	60	20.0	71.7	8.3
	山 鹿	45	22.2	75.6	2.2
	飯 塚	47	27.7	72.3	0

表Ⅳ-22 戸別訪問を認める法改正についての賛否

Q30. 戸別訪問してよいように改めることにあなたは賛成ですか。反対ですか。

		総 数	賛 成	条件付賛成	反 対	不 明
総 数		233	22.3	11.2	57.5	9.0
地 域	白 鳥	59	25.4	5.1	55.9	13.6
	山 川	22	31.8	0	59.1	9.1
	国 府	60	8.3	30.0	53.3	8.3
	山 鹿	45	24.4	6.7	62.2	6.7
	飯 塚	47	29.8	4.3	59.6	6.4

で禁止されている戸別訪問を認めるよう法改正することに賛成か反対かをたずねたのが表Ⅳ-22である。全体では、二二パーセントが賛成で、一一パーセントが人数や訪問時間を制限するなどの条件つきで賛成している。反対は五八パーセントである。

地域別でみると、いずれの地域でも法改正には反対が各数を占めている。賛成については、無条件賛成のほうが条件つき賛成より多いところが普通のようにだが、国府では他の地域と異なり、賛成八パーセント、条件つき賛成三〇パーセントとなっている。

戸別訪問禁止規定に対する選挙民の態度は、本調査では改正反対が多数を占めている。しかし、戸別訪問が最も普通にみられる主要な選挙運動であるという事実を反映して、賛成も三三パーセントとかなり多い。この点についてはかなり意見は喰違

っているようである。

自由回答

自由回答で「Q 31非常に効果のある選挙運動」とQ 32「いまの選挙運動について」の感想を聞いている。

(1) 効果のある選挙運動

効果ある選挙運動として各地であげられるのは演説会である。白鳥、三九パーセント、飯塚、三八パーセント、山鹿、三二パーセント、山川、国府で二〇パーセント前後ある。この演説会には立会、個人、街頭の三種が含まれている。これは演説に接した人にはそれが有効と考えられたのであろう。

つぎに戸別訪問運動をあげるものが、山川、一八パーセント、白鳥、一〇パーセント認められるが、他の地区は少ない。戸別訪問運動が多い割には有権者の方に有効感が少ない。戸別訪問が法で禁止されているので、運動に十分な内容を盛ることができないこと、或いはそれが農村部で実のない慣習行為となっていることがこんな結果を生ずるのかも知れない。

また戸別訪問運動が禁止されているのは知っているが、「友人が来るのは断われない」（白鳥）と至極もったもな感想も聞かれた。

選挙時外の日常活動の有効性をあげるものが山鹿で七件、一五パーセントあるが、他の地区では少ない。

地縁、血縁、恩恵の縁故関係をあげるものが、少数ながら各

地にある。山鹿では「地元票がしっかりしているので、運動はしても、しなくても同じ」とか「運動員の人的つながりで決まる」とくに市議選」と縁故票のため他の運動の効果が無視される場合もあるのである。

ビラ、ポスター、葉書、あいさつ状などの文書運動をあげるものは各地区とも少数である。連呼、電話も同様に少ない。

買収の腐敗手段の効果をあげるものが飯塚の七件、一六パーセントをはじめ各地とも少数ながら見られる。

運動のそのものの効果を否定するものも少数だがいる。

この自由回答に「わからない」と答えるものが案外多い。飯塚の二四パーセントを最高に各地に二〇パーセント前後見出される。投票者の中でこれだけの人が運動をそれと認識できないとすれば問題が感じられる。

(2) 選挙運動への感想

選挙運動への感想でもっとも多いのは金による腐敗選挙への批判である。山川では三六パーセント、白鳥では三二パーセントできわめて多い。他の三地区は二〇パーセント前後である。飯塚では買収の横行をうれい、それを批判する声があげられている。金による腐敗選挙を見放したように「一度うみを出してしまふ必要がある。金を使うなら疲れはてるまでやらせてみる」と言う人もいた。山鹿では「裏金がかかるから、表金を少しでも削ろうとする」と公営選挙や選挙運動の制限で表の費用を節約しながら、裏のヤミ資金を大きく動かしている候補者の

二面性を見ている人がいた。また「金で済むのなら、能力がなくてもだれでもやれる」と指導者選出に失敗しているわが国選挙の欠点を鋭く指摘する声もあった。

つぎに多いのは連呼への非難で、各地区とも一〇パーセント以上の回答がよせられている。それは「やかましい」「うるさい」「めいわく」「効果ない」「やめてほしい」といわれる。選挙のあり方に対する不信感もある。

「演説などいくらきいても信じられない」「頭を下げるのは選挙の時だけ」、「実力がなく、後押しだけであがる人がいる」(山鹿)「一票を投じたいと思う人が立たない」(山鹿)という不満もある。

また「候補者の主張がわからないまま選挙に入って、知人から頼まれるので、その人を知るような方策が欲しい」(白鳥)。公選法が言論・文書・運動をきびしく制限しているのも、その結果、勧誘と依頼だけの運動が案外、有効である実態がのぞいている。

市議選、町議選で立会演説会をやってほしいという要求は多くきかれた、「いまは話もろくにできない人が議員になっている」(山鹿)からである。「事前運動が長すぎて、法的に逃げ道が多すぎる」(飯塚)ここでも公職選挙法のきびしい選挙運動の法規制の盲点が指摘された。

選挙運動の全体としての感想では、買収と企業ぐるみ選挙をやめてほしい、との要求は多く出された。

「現在の市議は地元や一部組織の利益代表となっているが市全体のための代表となつてほしい」(飯塚・山鹿)部分代表が選ばれやすい選挙のしくみがあるのである。

「選挙のとき候補者があまり来ない。奥地にいるので候補者から無視されている」(白鳥)との不満もきかれた。

また「運動員にしても候補者のためにしているのか、自分のためにしているのかわからない」(白鳥)と有力者系列による運動のあり方が問題にされた。さらに「情実、実弾、親分、子分、やくざ、義理人情が選挙にはつきもの」(飯塚)選挙は社会と政治の接点であるのでその社会にある暗い面も伴いがちである。

「選挙運動に困ら金ができるのはまちがい」(白鳥)と選挙公営のあり方に疑問が出された。

有権者の選挙参加では、部落推薦で手伝いに行かされるのは困るという声がかかれた。現状でよいとするものも少数であるがあった。また無関心を表明するものも同様少数であった。この質問には不明回答がきわめて多く、山川の四一パーセントを最高に各地で三〇パーセント以上数えられた。

## V 結論

候補者の運動体を行う選挙運動とそれへの有権者の対応に関する実態調査の結果を要約して結論にしたい。

(1) 本調査は選挙運動に関する事実を主な対象にした統計調

査であつて、意識や意見の世論調査はわずかな項目にとどまつた。そのため不明回答がきわめて少なく、調査事項についてのきわめて客観的な資料をつくることができた。自由回答のよきな意見調査になると不明回答はきわめて多数に上つた。しかしそれは当然であつて、不明の多いこと自体が一つの重要な世論要素と見ることができるとは、また回答内容は事例の数の多少とは別に価値ある意見が示された。

(2) 選挙運動の働きかけは活発である。総選挙から地方議会議員の選挙になると、それはより活発になる。飯塚のように抜群に活発なところもある。これは地域の選挙戦の激しさと住民の選挙好きな文化的条件がそうさせたものであろう。

選挙運動が活発なことは、第一に選挙戦が権力闘争の本質をもっていることに根ざしている。第二に制度的に見て、公職選挙法の運動規制が候補者本位につくられていることが関係しよう。公選法は有権者を運動との関係では受動的な存在に規定しているのである。

第三に地方選挙においてその活発なことは運動が地縁的人間関係のレベルでなされることの多いことを示すといつてよい。それは地域の居住年数の長い住民にむけての運動量がより多いことにも証明されている。

(3) 運動の内容では、総選挙は「ハガキによる支持の依頼」がもっとも多く、つぎは大体、投票の勧誘、演説会への勧誘、文書の順になっている。投票の勧誘は直接的な支持の依頼であ

り、演説会への勧誘は支持をあてにした参加の勧誘である。演説会への参加が投票支持に結びつくところに日本の選挙演説会の特殊な性格がある。それは単に選挙宣伝の場にとどまらず、特定候補者支持に方向づけられた舞台となるのである。

地方選挙になると投票の勧誘が主として多用される手段になる。ハガキは総選挙より大きく減少する。演説会への勧誘と文書は一段と少なくなる。地方議員選挙では演説会があまり行われていないのである。

ともあれ選挙運動として端的な支持投票の勧誘が多数を占めるといふ顕著な事実がある。ここには有権者の投票選択に至る選挙情報の収集、その評価考量という重要な過程の位置づけが軽視されている観がある。文書運動が概して低調であることにもそれは示されている。

文書運動の低調は①公選法が文書運動をきびしく制限していること、②公営化によって文書運動が画一化して、運動体の個性が稀薄になっていることも大いに関係しているよう。

地方議員の場合、勧誘運動が圧倒的部分を占めることは、選挙運動が主として地縁関係レベルで行われることに対応している。地方選挙では言論・文書選挙は一段と貧弱になり、選挙情報に対する住民の自由な接近はかなり制約されているようである。

(4) これら選挙運動の行われた場所で見ると、総選挙では戸別訪問がもっとも多く、電話、職場、戸外の順となる。電話の

運動は数は多いけれども、効果はさほどでないといわれている。

地方議員選挙では、戸別訪問がより多くなり、戸外での接触も多くなるが、職場はきわめて少なくなり、電話もへる。これにも選挙運動の地縁レベル重視の特性があらわれている。戸外がふえるのは地縁関係の往来が作用してくるからである。地縁関係に弱い職場は当然、減少するのである。

戸別訪問による投票の勧誘や演説会への勧誘は公選法の禁止するところであるが、これほど多用されているとは驚く外はない。飯塚のように選挙運動がより活発なところはとくにこれが多い。それはまた保守、革新を問わず同じく多用されている。

戸別訪問の禁止を解除する法改正についての賛否は、反対が賛成、条件付賛成より多いが、それでも賛成は三〇パーセント程度ある。反対が多い理由を推測すると、①禁止されているにもかかわらず多用されているのに、それが解除されるとさらに多くなる、②禁止下の戸別訪問で、単に投票の依頼、勧誘にとどまり、本来的な運動手段となり得ていない、③順法意識から現に禁止されているものは禁止されるべしとする、などであろう。

しかし現に戸別訪問が運動手段として広く利用され、その解禁に賛成するものがこの程度にあるということは、それが人間の基本的な意思交流手段であることも考慮して、その一律全面禁止を続けることは当を得ないことに思われる。

(5) 選挙運動の担い手 候補者はみこしのようにかつがれていっただけで、事の勝敗はかつぎ手の運動員によってきまる、と

少し極端な言い方がされる。しかしこれは選挙情報が十分でない、有権者が事態に適切でない要因で選挙の選択を行うこと多い現状では運動員の当落に及ぼす影響が大きいことはいうまでもない。

運動の担い手の主役はやはり、候補者本人と運動員である。総選挙より地方議員選挙の場合の方がその役割は大きい。本人と運動員の間では運動員の役割の方が大きい、地方選挙になると本人部分が多くなる。

企業・職業団体と労組は都市化の進んだ地域ではかなり活動している。総選挙で大体、二〇パーセント前後の役割分担である。女より男に働きかけることが多い。これが地方選挙になると急激に落ちこむ。社会党などの革新勢力の弱さがここに示される。

友人・知人による運動は総選挙では二〇パーセント前後あり、これも男への働きかけが女よりやや多い。地方選挙になると、職業団体・労組の場合とちがひ、運動量が急激にふえる。飯塚、山鹿では七〇パーセントに接近するほどである。

(6) 候補者の運動体の党派性は保守派が革新派よりかなり多い。各地域ともそうであるが、山鹿、飯塚では有権者が経験した運動のほぼ全体に達する。地方議員選挙でも同様で、ここでは革新派の運動量はきわめて少ない。革新派の運動は両選挙とも女性有権者にいちじるしく少ない。

(7) 普通選挙制下の現代民主政治は大衆が参加する大衆民主

制である。そのため国民大衆が選挙過程に自発的に参加することは制度の必然的な結果であり、また要請でもある。ところが選挙運動への有権者の参加は極端に少ない。総選挙では各地区平均で一〇パーセント以下であり、やや多い地方議員選挙でも二〇パーセント以下である。これは民主選挙の異常現象である。この事態は主として日本の選挙が公的機関の管理の幅が大きいことと、選挙運動の言論・文書活動がきびしい法規制をうけていることによると考えてよいであろう。

参加したものの中には地縁関係を動員する選挙であるため選挙事務所の「お茶くみ」などの手伝いに出されたことに不満をもちますものもいた。

(8) 他方、区会、町内会、婦人会、農協下部組織など地区の役員有力者が選挙運動に参加する事例は非常に多い。選挙運動は主に地縁レベルで動き、フォーマル、インフォーマルな有力者をとおして上から下部住民大衆へ向けられるのである。これに対し住民大衆は受動的に、時には義務感をもって対応している。

(9) 候補者の後援会活動は選挙期間内とそれ以外の日常との両面で現在、実質的な選挙運動の主力となっている。五地区におけるその有権者の加入率は山川、山鹿を除いて三〇パーセント前後に達する。これに加入していないが誘われたものを加えると、ゆうに有権者の半数を超える。後援会の会費を支払っていないものが多いので、後援会の運営経費は候補者(議員)も

ちである。

後援会の加入を勧誘したものは、有権者の友人・知人がもつとも多く、候補者本人・運動員、職業団体・労組の順となる。加入の動機で見ると、縁故、義理、事業と職業の上での関係など義理人情のまつわるものもつとも多く、候補者本人の人物や主義主張によるものは少ない。友人・知人の勧誘や縁故・義理による加入の多いことを見ると、これもやはり地縁的動機が強いようである。

(10) 選挙の腐敗行為、買収と供応のうわさはかなりの有権者が聞いている。その事実もやはりあると見てよい。

調査五地区で見た選挙運動の実態は、候補者の運動体を人的媒体とする選挙人への直接の働きかけが日常と選挙期間を通じて活発になされている。運動は主として地縁関係のレベルで行われ、保守派の運動量は革新派に比べてきわめて多い。企業・職業団体と労働組合による運動は総選挙はともかく、地方議員選挙では至って低調である。運動の流れは地域の有力者から有権者大衆への下向きの方向をとる。運動体の活発な活動に比べて、有権者の選挙行動はきわめて受動的で、運動参加は少ない。以上の選挙運動の事実認識は大きく都市化した地域を除き、農村の様相がある程度とどめる日本全国の地域に共通にあてはまるものと考えられる。各地に報せられる選挙のさいの事例報道や運動の法規違反の取締り状況から見てもこの共通事実の存在は推量できるであろう。

1981年1月～2月

## 選挙運動の実態調査

九州大学選挙調査研究会

代表 法学部教授 柚 正 夫

選挙の実際を知り、公職選挙法改善の資料にするための学術調査に参りました。どうぞ、しばらくお時間を頂き、質問にお答え下さるようご協力願います。

## 〈衆議院総選挙〉

Q 1 昨年6月の選挙のとき、選挙運動をお受けになりましたか。

1	2	3
受けた	受けなかった	不明

↓  
Q 6へ

Q 2 それはどんな選挙運動ですか。

1	2	3	4	5	6
投票の勧誘 を受けた	演説会へ の勧誘を 受けた	選挙用 ハガキ がきた	ビラなど の文書が とどいた	その他 (具体的に)	不明

Q 3 選挙運動をお受けになったのはどのような場所ででしたか。

1	2	3	4	5	6
運動する人 がたずねて きた	電話によ る勧誘	外で運動 する人と 会った	職場で 勧誘を 受けた	その他 (具体的に)	不明

Q 4 選挙運動をお受けになったのはどのような人たちからでしたか。

1	2	3	4	5
候補者本人	候補者の 運動員	職業上の関係 のある人	労働組合 関係者	いろいろな団体 (宗教団体、同 窓会など任意の 団体)の関係者
6	7	8	9	10
友人、知人	規 戚	近所の人	その他 (具体的に)	不明

Q 5 選挙運動をお受けになったのは、どの政党の支持者からですか。

1	2	3	4	5	6	7	8	9
自民	社会	公明	民社	共産	その他	保守系 無所属	革新系 無所属	不明

Q 6 昨年6月の選挙のとき、あなた御自身選挙運動をなさいましたか。

1	2	3
選挙運動をした	選挙運動をしなかった	不明

↓  
Q 11へ

選挙運動の実態（杣・大賀）

Q 7 それはどんな選挙運動ですか。

1	2	3	4	5	6
投票の勧誘	演説会へ誘う	選挙ハガキで推薦する	ビラなどの文書をくばる	その他（具体的に）	不明
	↓ Q 9へ	↓ Q 9へ	↓ Q 9へ	↓ Q 9へ	

Q 8 投票の勧誘はどのような場所でなさいましたか。

1	2	3	4	5	6
家をたずねた	電話	外で知人に会ったとき	職場で依頼した	その他（具体的に）	不明

Q 9 どのような人に選挙運動のはねらきかけをなさいましたか。

1	2	3	4	5	6
職業上関係のある人	労働組合関係者	いろいろな団体（宗教、同窓会などの任意団体）の関係者	友人、知人	親戚	近所の人
7 その他（具体的に）	8 不明				

Q 10 あなたが選挙運動をなさったのはどの政党の候補者でしたか。

1	2	3	4	5	6	7	8	9
自民	社会	公明	民社	共産	その他	保守系無所属	革新系無所属	不明

<地方議会議員選挙>

Q 11 前回の地方議会議員選挙のとき、選挙運動をお受けになりましたか。

1	2	3
受けた	受けなかった	不明
	↓ Q 16へ	

Q 12 それはどんな選挙運動ですか。

1	2	3	4	5	6
投票の勧誘を受けた	演説会への勧誘を受けた	選挙用ハガキがきた	ビラなどの文書が届いた	その他（具体的に）	不明

Q 13 選挙運動をお受けになったのはどのような場所ででしたか。

1	2	3	4	5	6
運動する人が家をたずねてきた	電話による勧誘	外で運動する人と会った	職場で勧誘を受けた	その他（具体的に）	不明

Q 14 選挙運動をお受けになったのはどのような人たちからでしたか。

1	2	3	4	5
候補者本人	候補者の運動員	職業上のある人	労働組合関係者	いろいろな団体（宗教団体、同窓会などの任意団体）の関係者

6	7	8	9	10
友人、知人	親戚	近所の人	その他 (具体的に)	不明

Q15 選挙運動をお受けになったのは、どの政党の支持者からでしたか。

1	2	3	4	5	6	7	8	9
自民	社会	公明	民社	共産	その他	保守系 無所属	革新系 無所属	不明

Q16 前回の地方議会議員選挙のとき、あなた御自身選挙運動をなさいましたか。

1	2	3
選挙運動をした	選挙運動をしなかった	不明
	↓	
	Q21へ	

Q17 それはどんな選挙ですか。

1	2	3	4	5	6
投票の勧誘	演説会へ 誘う	選挙用ハガキ で推薦する	ビラなどの文書 をくばる	その他 (具体的に)	不明
	↓	↓	↓	↓	
	Q19へ	Q19へ	Q19へ	Q19へ	

Q18 投票の勧誘はどのような場所でなさいましたか。

1	2	3	4	5	6
家を訪ねた	電話	外で知人に あったとき	職場で 依頼した	その他 (具体的に)	不明

Q19 どのような人に対して選挙運動のはたらきかけをなさいましたか。

1	2	3	4	5	6
職業上の関係 のある人	労働組合 関係者	いろいろな団体 (宗教団体、同 窓会などの任意 団体)の関係者	友人、知人	親戚	近所の人
7	8				
その他 (具体的に)	不明				

Q20 あなたが選挙運動をなさったのはどの政党の候補者でしたか。

1	2	3	4	5	6	7	8	9
自民	社会	公明	民社	共産	その他	保守系 無所属	革新系 無所属	不明

Q21 選挙のとき地区の団体（区会、町内会、婦人会など）の役員の人たちが運動にかかわることがありますか。

1	2	3
かかわる	かかわらない	不明

選挙運動の実態（柚・大賀）

Q22 あなたは議員または候補者を後援する団体に加入されていますか。

1 2 3  
 加入している 加入していない 不明  
 ↓  
 Q24へ

Q23 後援会加入を誘われたことがありますか。

1 2 3  
 ある ない 不明  
 ↓  
 Q27へ

Q24 後援会加入を誘われた方は、どういう関係の方ですか。

1 2 3 4 5  
 議員または 議員または 職業上の 労働組合 いろいろな団体  
 候補者本人 候補者の運動員 関係のある人 関係者 (宗教団体、同  
 窓会などの任意  
 団体)の関係者  
 6 7 8 9 10 1~10→Q27へ  
 友人、知人 親戚 近所の人 その他 不明  
 (具体的に)

Q25 どういうことで後援会に加入されましたか。この中からえらんで下さい。

1 2 3 4 5  
 その議員や候補者 いろいろな縁故や 事業や職業上 その他 不明  
 の人物や主義主張 義理の関係から の関係から (具体的に)  
 がよいから

Q26 あなたは後援会の会費を払っていますか。

1 2 3  
 払っている 払っていない 不明

Q27 選挙運動のために戸別訪問をすることは禁止されていますが、実際はよく行わ  
 れているといわれています。このあたりではどうでしょうか。

1 2 3 4  
 よく行われている ときどき行われて ほとんど行われて 不明  
 いる いない

Q28 前回の衆議院議員選挙、地方議会議員選挙を通じて、このあたりで、投票買収  
 の話をおききになったことがありますか。

1 2 3  
 ある ない 不明

Q29 前回の衆議院議員選挙、地方議会議員選挙を通じて、このあたりで人を集めて  
 ご馳走したり、旅行に連れていったなどの話をお聞きになったことがあります  
 か。

1 2 3  
 ある ない 不明

Q30 戸別訪問してよいように改めることにあなたは賛成ですか、反対ですか。

- |    |                |    |    |
|----|----------------|----|----|
| 1  | 2              | 3  | 4  |
| 賛成 | 人数や訪問時間を制限して賛成 | 反対 | 不明 |

Q31 非常に効果のある選挙運動は何だと思われませんか。

Q32 いまの選挙運動について、どう感じておられますか。何でもよろしいですからおきかせ下さい。

[フェース・シート]

1. 性 1 男 2 女

2. 年令 あなたのお年は満でおいくつですか。

□□

3. 学歴 あなたは学校はどこまでいらっしゃいましたか。

(中退は卒業とみなす)

- |          |        |          |    |
|----------|--------|----------|----|
| 1        | 2      | 3        | 4  |
| 小・高小・新中卒 | 旧中・新高卒 | 旧高専大・新大卒 | 不明 |

4. 本人職業 あなたのご職業は何ですか。〈いわゆる主婦であっても、家の職業を手伝っている場合は家族従業の方に入れる〉

- |      |          |      |          |     |           |     |           |     |    |       |
|------|----------|------|----------|-----|-----------|-----|-----------|-----|----|-------|
| 1    | 2        | 3    | 4        | 5   | 6         | 7   | 8         | 9   | 10 | 11    |
| 農林漁業 | 商業工・サービス | 農林漁業 | 商業工・サービス | 管理職 | 専門技術職・事務職 | 労務職 | 販売・サービス工程 | 学生  | 主婦 | その他無職 |
|      |          |      |          |     |           |     |           | SQへ |    |       |

SQあなたのご主人の職業は何ですか。

- |     |   |                    |
|-----|---|--------------------|
| 自営者 | 1 | 農林漁業               |
|     | 2 | 商工サービス業・自由業        |
| 被傭者 | 3 | 管理職                |
|     | 4 | 専門技術職・事務職          |
| 労務職 | 5 | 販売・サービス<br>生産工程従事者 |
|     | 6 |                    |
| 無職  | 7 | 無職                 |
|     | 8 | 夫はいない              |

5. 居住年数 あなたは、この市(町)に何年くらいお住みですか。

- |      |      |      |       |    |
|------|------|------|-------|----|
| 1    | 2    | 3    | 4     | 5  |
| 3年未満 | 3年以上 | 10以上 | 20年以上 | 不明 |